



春を感じられる過ごしやすい季節になってきました。
今年度もトータスでは皆さんに楽しんでいただける、学んでいただける活動や講座をご案内して行きたいと思っております。
一度もご参加のない方でも、ぜひ足を運んでみてください。

参加者募集

【生活支援講座開催】 悪徳商法対策 ～ あなたも狙われている ～

【開催日時】 令和7年 5月 23日（金） 13:00 ～ 14:30

【会場】 藤岡市総合学習センター（藤岡市藤岡 1485）

※会場については、当日学習センター入口にて、スタッフがご案内させていただきます。

【定員】 40名

【講師】 藤岡市消費生活センター 相談員 福田さん・中嶋さん

【内容】 ①SNSをきっかけとしたトラブルに注意

（遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業）

②若者に広がる「人を紹介すれば儲かる」誘いに要注意

③脱毛エステ等、高額請求トラブル、定期購入トラブル

④藤岡市消費生活センターの紹介



今回は当センターへの相談も増えている悪徳商法をテーマに消費者被害の未然防止や早期発見に向けて藤岡市消費生活センターの相談員を講師にお迎えし動画を交えながらお話をさせていただきます。

【申込み】 電話 0274-25-8335（トータス事務所）

k-fujisaku@xp.wind.jp（トータス代表メール）

締め切りは 5月 12日（月） 17時30分までに電話またはQRコードでお申し込みください

今回からQRコードでもお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

SNSを活用している人はたくさんいますが、知らない間に犯罪に巻き込まれていることもあるようです。
お金が儲かる話、安く物が買える話、世の中にはいろいろな方法を使って高額な請求をしてくる犯罪が増加しているようです。
自分が巻き込まれてしまわないように、知識を身につけておくことをお勧めします！ 自分だけではなくご家族も誘ってぜひご参加ください。

